

令和5年度 事業計画

昨年度から続く欧州ウクライナへの軍事侵攻や記録的な円安によるエネルギー、食料品をはじめとしたあらゆる物価が高騰し、企業や家庭においても厳しい経済情勢となっています。コロナ禍は3年を超えています。2類相当から5類へと取扱いが変わり、マスクの着用についても見直され、感染拡大を防ぎながらも経済も回していこうとの動きも見られます。

労働分野においては、今年4月1日から月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率が、中小企業においても50%に引き上げられます。また、化学物質管理においてこれまでの「法令による規制」から「自律的な管理」への転換が図られ、それぞれの企業におけるリスクアセスメントの重要性が強化されています。これに伴い新たな化学物質管理者の選任や職長等安全衛生教育の対象業種の拡大がおこなわれています。

さらに高崎労働基準監督署管内で昨年1年間に発生した労働災害は、休業4日以上労働災害が1,102件発生し、新型コロナウイルス感染症による労働災害があったため一昨年と比べ608件の大幅な増加となったものの、死亡災害はありませんでした。

このような状況の中で、本年度の事業は、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、全国安全週間・労働衛生週間説明会の開催、高崎地区産業安全衛生大会や特別講演等を開催し、群馬労働局・高崎労働基準監督署をはじめ関係機関との連携を密にして職場環境の整備向上に関する普及啓発に努め、会員事業場における事業の健全な発展に寄与するよう努めて参ります。また、労働安全衛生法令等に基づく各種の講習会を積極的に実施してまいります。

本年度の主な事業計画は、次のとおりといたします。

1. 会議関係

- ・通常総会 (5月)
- ・理事会 (4月、12月、3月)
- ・総務部会議 (編集会議) (5月、9月、11月、3月)
- ・安全部会議 (6月)
- ・衛生部会議 (9月)
- ・分会長(支部長)会議 (6月、9月 安全・衛生各部会議との合同)

2. 行事・講習会等

- ・全国安全週間説明会及び全国労働衛生週間説明会
- ・高崎地区産業安全衛生大会・同特別講演
優良事業場表彰 (産業安全・労働衛生)
個人表彰 (安全功績者、衛生功績者、優良労務担当者)
- ・新春特別講演会及び新春懇談会
- ・各種技能講習・特別教育等 (57回開催)

* 事業計画の詳細は別紙のとおりです。